

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた みなと保健所の取組

令和4年4月22日現在

## 相談

## 診察・判断・検査

## 結果

## 患者対応・積極的疫学調査

※無症状でもPCR等検査無料化  
※発熱等の症状あり  
※濃厚接触者等

区民(在勤・在学者含む)

症状なし・濃厚接触者等

**かかりつけ医 あり**

かかりつけ医

医師の判断により検査を実施(唾液採取の場合有)【保険診療】

**かかりつけ医 なし**

東京都発熱相談センター

24時間対応  
TEL:03-5320-4592  
TEL:03-6258-5780

医療機関案内専用ダイヤル  
TEL:03-6630-3710

かかりつけ医で検査ができない場合

受診先を紹介

港区医師会による診療協力

港区医師会による診療協力

検査前に病状評価が必要な場合

感染疑いの患者の診療を実施

診療・検査医療機関  
(唾液採取の場合有)【保険診療】

みなと保健所検査センター  
保健所の敷地内で検査場を設けて、検体採取(現在は唾液を採取)

新型コロナウイルス一般相談

発生状況や予防、対応方法等

みなと保健所電話相談窓口  
平日8時30分から17時15分まで  
TEL:03-3455-4461  
FAX:03-3455-4460

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター  
毎日9時から22時まで  
TEL:0570-550571  
FAX:03-5388-1396

港区医師会による診療協力

検査前に病状評価が必要な場合

感染疑いの患者の診療を実施

みなと保健所検査センター

保健所の敷地内で検査場を設けて、検体採取(現在は唾液を採取)

多様な選択肢を確保し、体制を強化

PCR検査体制

東京都健康安全研究センター

民間検査機関

みなと保健所衛生試験所

結果判明までの時間短縮

緊急性が高いケースを迅速に検査

医師会・医療機関との連携強化

①ウェブを活用した発生動向の共有、対策の検討等

港区医師会とのオンライン会議【週1回】

区内医療機関等とのオンライン連絡会【月1回】

②コロナ病床がある区内医療機関等の空床状況と保健所の入院調整患者情報を共有する仕組みを構築

保健所

迅速な入院調整に寄与

患者搬送

酸素ボンベの導入

- 入院待機中の患者の往診に酸素ボンベを導入
- 必要に応じて訪問看護による健康観察を実施

患者搬送

感染対策が施された搬送専用車両を区独自に確保(3台)

入院

症状軽快

陽性

中等症以上

軽症・無症候

家族等支援

子どもの居場所提供事業※  
(子ども家庭支援部)(保健福祉支援部)

在宅要介護者緊急一時支援事業  
(保健福祉支援部)

【退院・療養終了基準】  
発症日から10日間かつ症状軽快後72時間経過

※無症状病原体保有者の場合、検体採取日から7日間

健康観察

○原則

療養施設(ホテル)

都が運営

症状悪化

積極的疫学調査

感染源調査

施設調査

接触者調査

「みなと保健所調査登録フォーム」で健康状態、合併症、ワクチン接種歴等を把握し、積極的疫学調査のスピードアップを実現

自宅療養者支援

【ICTを活用した健康観察】

- My HER-SYSやSMSなどを活用した健康観察※を実施
- 毎日体温等健康状態を確認
- 変化があれば保健所から連絡
- ※一部、医療機関が健康観察を実施

【年齢やリスクに応じたサービスの提供】

- (みなと保健所)(保健福祉支援部)(各総合支所)
- 食事の配食サービス(65歳以上の必要な方)
- パルスオキシメーターの配送
- 妊産婦陽性者への助産師の見守り(都事業)等
- 往診・オンライン診療(港区医師会)
- 薬の宅配サービス(港区薬剤師会)

○やむを得ない場合

自宅

【うちサポ東京】  
(都事業)

自宅療養者本人が、体調変化に気づいた際の相談や、食料品の配送など療養中の困りごとに対応するための専用電話相談窓口

陰性

ただし、濃厚接触者※の場合は、最終接触日の翌日から7日間の健康観察が必要

※最終接触日から4・5日目の抗原定性検査キットで陰性確認した場合、5日目から解除可能(自費検査)

保健指導

対応終了(必要な方は相談等、継続支援を展開)

必要に応じて適切な部署への相談に繋げて、継続支援を展開

各総合支所

子ども家庭総合支援センター

みなと保健所

その他相談対応部署